

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 財団法人
日本科学技術振興財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

「隔離の記憶を掘る」意義とは

—シンポジウムを開催する—

企画展「隔離の百年」特別シンポジウム「隔離の記憶を掘る」全生病院「患者地区」を囲んだ「堀・土塁」を、9月27日、当館映像ホールにて開催した。約一二〇名の参加者を得、盛況のうちに終了した。

司会・稲葉上道学芸員の趣旨説明、成田総館長の問題提起を兼ねた講演、黒尾和久学芸課長の「堀・土塁」に関する報告に続いて、会場の参加者一人一人をシンポジストに見立てた議論を行った。

成田講演はまず、ハンセン病政策について「過去の誤った歴史を繰り返さない」と皆が言うが、絶対隔離という非科学的政策が繰り返されるはずはない。一体私たちは何を繰り返してはいけないのかと問うた。

続いて「東村山騒擾事件」、全生病院開院直後の患者の死亡状況に触れた上で、今年7月に起きた老人施設の土石流災害を、施設長の「災害は予測できていた」との発言を添えて紹介した。

成田館長は、過去のハンセン病への過ちは、現代の要介護老人の悲惨な境遇に重なる部分があると指摘した。そしてどんな状態にあっても人は人であると論じ、歴

史を繰り返さないとは、加害事実から目を背けることなく、過去を振り返り、すべての人の基本的権利と、自由と平等の権利が保証される新しい時代を創ることだ、と主張した。

そして、多磨全生園の将来にむ

けて、老人福祉施設や保育施設の積極的な誘致を提言した。

成田提案に会場から神美知宏氏（資料館運営委員・全療協事務局長）が発言した。神氏は、成田提案は療養所の将来像として、地域社会との共生の姿としての選択肢の一つであることは間違いない。

この提案を全生園入所者がどう受け止めるのが大事で、議論の推移を見守りたいと応答した。

続く黒尾報告は、一九〇九年に開設された全生病院の「患者地区」を囲んだ「堀・土塁」に着目した。

それらは敷地拡張に伴い埋め戻され、取り崩され、ほとんど地上に痕跡を留めない。

開設百年を機に、忘れ去られた「堀・土塁」という境界・障壁が存在した意味を歴史のかつ倫理的・道義的に問い、判断する必要があること、そのためにその実在と実態を十分確認した上で「堀・土塁」が持つ「記憶」の掘り起こしが必要だと述べた。

次に、現況敷地の何処に「堀・土塁」があったか、その規模や構築工事の状況、存続時期、構築の理由、収容された患者にとつての「堀・土塁」の意味等の基本的事実を、新聞記事、証言記録、写真・地図などから指摘した。

そして「堀・土塁」が機能した時期は「望郷の丘」や「山吹舎」「全生学園」より古い草創期であると改めて証明した。

それらを踏まえて現在の全生園内で「堀・土塁」の発掘調査・史跡整備が可能である場所を紹介し、他の各療養所でも草創期の物質資料がほとんど残されていない現状をふまえて療養所で考古学的調査を行う意義を展開し、報告のまとめとした。

黒尾報告への発言も活発であった。中でも平沢保治・佐川修両氏（資料館運営委員）からは、療養所の古い施設に関する丁寧な補足説明があった。

「堀・土塁」は、発覚すれば「監房」入りという危険はあっても逃走可能だったわけだが、逃亡可能な「堀・土塁」とは、患者・職員・地域住民にとつて如何なる存在であったのか。目の前に蘇らせ、再考する必要がある。その意味で、発掘調査の実施に関して会場からは概ね支持を得た。それどころか単なる学術調査に終わらせることなく、発掘調査を市民学習の場として機能させるべきとの発言もあり、勇気づけられた。

資料館は、「堀・土塁」の発掘調査の実現にむけての努力と調整を、しばし継続しなければならぬとの決意を新たにされた。



報告をする黒尾学芸課長

公立癩療養所設置100年を問う

—2009年度 企画展始まる—

今年「公立癩療養所」設置から一〇〇年目にあたる。第一区から第五区までの、日本で最初に設立された療養所では、それぞれ開院を記念する催しが行われた。

当館では7月25日より「隔離の百年」と題して通年企画展を開催している(12月20日まで)。展示では副題にもあるように、「公立癩療養所の誕生」のいきさつと、同時期前後の各療養所設置地域の動向・反応を追った。敢えて一〇〇年間全体の展示にしなかったのは、「癩の患者を収容する場所ができること」そのものに対する地域感情は、一〇〇年を経て消え去ったのかどうかを問いたい、という問題意識のゆえである。第一部は「癩対策のはじまり」として伝染病対策の状況や帝国議会等での議論を示し、第二部では「公立癩療養所の成立」として第一区から第五区までの各療養所がいかなる設立経緯を辿ったかを展示している。

最初の公立5療養所は青森、東京、大阪、香川、熊本に設置されたが、各地域の療養所設立にかかわる動きは様々であったが、展示制



作の過程で改めて思い知らされたのは、各設立予定地と当該地域住民との距離如何によって反応が全く異なっていたということだった。例えば第一区全生病院が設置された東京では、住民による熾烈な反対運動によって設立予定地が転々とした。開院期限の間際になって、地元の反対住民による流血事件まで起こしながら厳戒態勢の下に開院したのが、全生病院、今の国立療養所多磨全生園なのだ。一方、大阪の外島保健院(現・邑久光明園)は水害の可能性が高い神崎川河口の中州の先端、香川の第四区療養所(現・大島青松園)は離島に設置が予定され、いずれも周辺住民と遠く離れていたため、人々の無関心の中で開院に至った。これらの経緯には、今私たちが



生きる社会での高齢者施設や障害者施設の予定地選択にも垣間見える「生活圏から隔てる」発想がある。裏を返せば、今でもこうした「近づけたくない者たちを遠くへ追いやる」気持ちは私たちの中に生きていくのだ。

展示している資料は当時の新聞記事等が中心のため文字資料が多い。従ってどちらかと言えば「読ませる」展示になっているが、設

現在、東村山ふるさと歴史館において12月6日までの日程で「全生園の一〇〇年と東村山」展が開催されている。この企画展は多磨全生園が第一区連合府県立全生病院として一九〇九年に設立されたから一〇〇年の節目である今年、地元である東村山との関わりを中心に見ていこうとするものである。

展示室内は写真や資料を中心に「東村山と全生園の設立」、「全生園での生活」、「全生園と東村山」などのテーマで構成されており、設立から現在の様子に至るまで通覧することができる。

写真は患者作業を始めたとした療養所内の暮らしや、全患協運動の様子を写し出しているものなど多岐にわたる。当時、園内で発行されていた機関誌『山櫻』の印刷所についての展示もあり、現在も『多磨』と名前を変えて

東村山ふるさと歴史館で

「全生園の一〇〇年と東村山」展

立時の生々しい状況が伺えるように努めた。是非多くの方々にご覧いただき、排除と無関心の中につくられた療養所、その中に生きざるを得ない状況に患者を追い込んでいった世間、社会のありかたを振り返る機会になればと思う。

そして今も、社会的弱者の排除という意味で同じことを繰り返していないか、改めてご自身に問いかけていただきたいと願っている。

また教育面においても全生園内にあつた全生学園で実際に使われていた椅子も展示される等、療養所内の学校についても紹介されている。戦前は寺子屋式の授業で患者が教師として教えており、戦後になってようやく東村山市内の学校の分校となった。ただし、当時はほとんど交流が無かったことに触れ、現在行われている東村山市内の小学校との交流や教師の取り組みについても紹介している。

近年における展示では、全生園の陶芸室と地域住民による公民館活動の様子を写した写真や資料が展示されており、入所者自身が東村山市の住民と共に少しずつ交流を深めていく様子を伝える。また現在の療養所の将来構想にまつわる「人権の森構想」についても写真や解説文を織り交ぜて展示されており、現在の様子を伝えている。

東村山に療養所を設置することにかつては住民たちが反対した騒擾事件についても触れた上で、今後、どのように関係性を築き上げていくかということに来館者に問いかける展示内容であった。

入館料 無料
休館日 月・火曜日
開館時間 午前9時半～午後5時
(入館は午後4時半まで)

全生園の歴史と緑を未来に

開園一〇〇周年記念式典開催



9月28日(月)、多磨全生園で「創立百周年記念式典」が開催された。日本のハンセン病政策として全国五カ所の公立療養所ができてから、今年で百年になる。式典の冒頭、この間に亡くなった入所者に対し、黙祷が捧げられた。

まず松谷有希雄全生園園長、佐川修入所者自治会長が式辞を述べた。松谷園長は、隔離を前提としたハンセン病対策が入所者を与えた苦難を心の底から受け止めるとした上で、「園は基本法、厚労省設置法に基づき地域の中で運営されており、地域の理解も進んでいる。この場所は入所者、職員との証木々と納骨堂を後世に残していきたい。入所者の療養と生活の援助に邁進することを誓う」と述べた。

佐川会長は、「この百年は私たちに託して筆舌に尽くしがたい。開院当初の療養所はまさに収容所だった。そうした環境から転換した原動力は、58年間闘い続けた全療協であり、全原協、市民の支援などだ。また、大谷藤郎先生と笹川陽平先生の功績も見逃せない。残された人生を地域の人々とともに精一杯生きていく」と述べた。

さらに厚生労働大臣と東京都知事からのメッセージが代読された。長妻昭厚労大臣は、「国の施策が患者の人權を制限し、社会に偏見差別を生み家族に苦痛と苦難を与

えたことを反省し、お詫びする。歴史をくり返さないため、基本法の精神を広く浸透させるとともに

衆議院における「国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議」をふまえ、入所者が良好かつ平穏な療養生活を送れるよう努める。この歴史を国の貴重な教訓とし、終生の在園保障、社会と遜色のない生活水準の確保、医療の整備に努めていく」とした。

最後に挨拶に立った渡部尚東村山市長は、「百周年とはいえ、必ずしも祝うべきものではなく、悲しみと苦しみの歴史、人間の尊厳回復のための歴史だ。地方自治体もかつて無頼県運動などに携わったことを十分にふまえ、基本法の趣旨に則って努力しなければならぬ。今や全生園は、市民にとって不可欠な場所。市では本日、物故者を鎮魂し、土地と緑と歴史を人權の森として守り、未来に受け継いでいく、「いのちと心の人権の森宣言」を公布した」と述べた。

その後、地元の小中学校から募集した作文のうち、三人の朗読があった。全生園の歴史を知ってから人ごとのように怒っていたが、新型インフルエンザの患者を近づけたくないと思つたことで、昔の日本人の気持ちが自分にもあると気づいたと述べたものもあった。

その後第二部では特別記念講演として、笹川陽平日本財団会長と大谷藤郎国立ハンセン病資料館名誉館長が演説した。笹川会長は、世界で治療薬を無料配布してきたが、同時に偏見・差別への働きかけが必要だった。今は回復者が社会に受け入れられるよう、国連人權委員会への提案やインドでの財団設立などを行っていると言った。

大谷名誉館長は、小笠原登医師との出会い、厚生省時代の取り組み、退官後人權意識の重要性に気づいたいきさつなどを約40分間に渡り話した。体調が悪く車椅子での入場だったが、講演中は立ち続けたまま、人權尊重の面から問題を捉える必要を会場に訴えた。

アニメを見て釧路から平沢さん尋ねて親子4人



談。思い切って直接平沢さんに連絡をとり、会う約束を交わした。平沢さんはこれまで講演を続ける中で、とりわけ子どもたちへの人權教育に力を入れてきた。学校からの講演依頼には積極的に出向き、自らの著書をアニメにしたDVDを地元東村山市内の全小中学校に寄贈するなど、精力的な活動を続けている。とはいえ、4年前に体調を崩して以来、遠距離の出張講演は難しくなっていた。

今回の面談はそうした中で実現した。7月29日(水)、紫音さん一家は資料館を訪れ、学校での様子から将来の夢まで、2時間以上に渡り平沢さんと話をした。

紫音さんは、「平沢さんの一言一言がじんとして、泣きそうになった。直に会って話ができるとは幸せ。」と感想を語った。お父さんの優さん(四四)は、「いかに生きたら良いのかを語りかけてくれた。」と述べた。

平沢さんも、自分に会いたいと、わざわざ釧路から訪ねて来てくれる紫音さんに会おうのを首を長くして待っていた。実際に会って、ますます元気づけられたようだ。

「お会いするのを楽しみにしていた。紫音さんは将来気象予報の仕事に就きたいそうで、ぜひがんばってもらいたい。妹の楓奈さん(二〇)からは将来医者になりたいので、それまで元気でいてほしいと言われちゃったよ。」

こうしたつきあいが、次々に生まれていつてもらいたいものだ。

新潟水俣病資料館語り部と 偏見差別・共通の問題で懇談

去る9月13日、新潟県立環境と人間のふれあい館・新潟水俣病資料館から患者の方3名と職員を合わせた7名が当館に来館した。

一行はガイダンス映像を見た後、当館語り部の平沢保治氏、佐川修氏と共に懇談会を行った。

新潟水俣病とは、昭和電工が阿賀野川にメチル水銀を排出し、それによって汚染された魚介類を摂取したことによる有機水銀中毒。一九六五年に確認され、多くの被害者を出した。訴訟は国と昭和電工に対し一次、二次にわたって起こされ、政治解決による和解まで長い歳月を要した。

新潟水俣病資料館は、被害者の要請を受け、一九九五年に新潟県によって建てられた。ここでは被害者の歴史を正しく伝え、差別や偏見の解消を目的として活動を行っている。中でも語り部活動は、新潟水俣病の経験と教訓を直接伝えるものとして重要な活動の一

つとなつていくという。現在、語り部活動は小学校や教員などの学校関係者や人権団体などの要望に応え、月四回ほど行っている。

懇談会の場では、語り部としてどのように来館者に自らの経験や歴史を伝えていくかということや、当事者が置かれた状況について話題になった。ハンセン病と水俣病という病気は異なるが、患者が社会におかれた状況をどのように打破し、世間の差別や偏見にどのように対峙していくかという問題について共通点があったように思った。今後も語り部同士の交流と共



水俣病資料館の方と記念写真

た。双方の資料館活動に生かすことができる交流を続けられればと思う。

去る9月11日、台北の行政院衛生署樂生療養院（台湾唯一のハンセン病公立療養所）関係者を中心とした方々が、視察のためハンセン病資料館を訪れた。

台湾では昨年8月にハンセン病患者者人権保障及び補償条例が成立、同11月のハンセン病患者者人権保障促進委員会が設立された。それに伴い、現在一旦撤去されている樂生療養院旧事務本館を建て直し、台湾におけるハンセン病の歴史を伝え、偏見・差別の解消と患者・元患者の名誉回復を図るために資料館を設置する計画がある。今回の来館は、長島愛生園歴史館等と併せて東京のハンセン病資料館を見学し、台湾での資料館建設計画の参考とするためであった。

当日は黄焜璋台湾行政院衛生署病院管理委員会執行長、李乃樞樂生療養院院長、陳耀昌ハンセン病患者者人権促進委員会委員長など関係各所の長をはじめ計6人が来館した。午前中、多磨全生園内を見学した後、午後から資料館の視察に入り、常設展示室の見学やガイダンス映像・証言映像を視聴した。話題は資料収集や展示制作の状況に関するヒアリングにも及び、精力的な視察を行った。

樂生療養院で資料館建設計画

台湾より関係者が視察に来館



展示を見る樂生療養院の関係者

08年度入館者は23,044人

—団体は288で25増—

2008年（平成20）度の個人入館者総数は13115人、団体入館者総数は9929人で、合計23044人でした。1日平均入館者数は76人でした。前年度の個人入館者総数11591人、団体入館者総数9529人、合計21120人に比べて

増加しております。入館者の多かった時期は、10月2942人、11月4089人です。同時期は秋季企画展「ちぎられた心を抱いて」があり、1日平均入館者数は10月は108人、11月は1日平均157人と100人を超えました。春季企画展「北高作陶展」及びギャラリー展「陶芸室のあゆみ」が行われていた2月も1日平均入館者数は92人と、高い入館率でした。企画展へ向けてのマスコミ対策やチラシ配布に力を入れたことが、来館者増加につながったのだと思います。今後も内容の濃い企画展を行っていこうと思います。

入館者の少なかった時期は、企画展が終了した直後の12月で1067人です。企画展が行われていない時期に、どのように裏方の博物館活動を行っていくかが課題であります。利用目的をみると、「常設展」52%、「企画展」33%、「図書室」4%となっております。展示リニューアル直後から、常設展示への意見が出されており、展示への意見が大部分を占める常設展の改善。そのプラン作成が、大きな課題です。

団体総数は288団体で、前年度の263団体を超えました。今後も学校関係や医療・福祉関係への広報が必要であると思います。

二年連続で入館者数が2万人を超えました。今後も人権教育・啓発の場として、イベントや展示活動を充実させていこうと考えております。